

町区域が変更になる地域への 住居表示住民説明会における質問、意見等【地域別】

対象区域：①天神通りより東側の天神町一丁目（384世帯）

日 程：平成22年7/18, 25, 29, 31

場 所：天神地域センター

参加人数：31人（4回開催）

1. 町名について

- (1) 天神町一丁目と花小金井六丁目が一緒になるということは天神という地名がなくなるということか。
- (2) 天神町は残して、番地だけの整理はできないのか。町の境界が企業の敷地内にあることなど、住民には関係ない。
- (3) 天神町という地名はなくなるのか。
- (4) 昔から住んでいる方は地名へのこだわりがあると思うが、後から住んだ者からすればどちらでもよい。町名はわかりやすいほうがよいと思うが、花小金井という町名には少々違和感がある。
- (5) 天神町を残してほしいという声と花小金井を残してほしいという声の両方があるのではないか。
- (6) 「天神町」長年親しんできた町名。どうなるのかは分からないが。
- (7) 花小金井六丁目になるのか。（2件）
- (8) 花小金井六丁目を残してほしいという要望書出されているとのことだが、そのまま町名が決まってしまうのではないか。
- (9) 住所の表示を変えた後、町名によって資産価値に変化が起きる可能性がある。
- (10) 町名は何になるのか。
- (11) 町名が決まるプロセスは。
- (12) 町名に関する意見はどのように伝えればよいか。
- (13) 町名の意見集約にパブリックコメント方式を希望する。

2. 町区域について

- (1) 新町区域。花小金井六丁目と天神通りより東側の面積は、実施基準に合致しているのか。
- (2) 天神通りはどこですか。
- (3) 花小金井六丁目を平成17年に実施をしたが、花小金井六丁目の番地を設定する時には、この町区域（案）は決まっていたのか。

3. 住居表示について

- (1) 合意を得る方法、判断基準は。
- (2) 住居表示は平成 24 年の何月か。
- (3) 住所が変わった後、旧住所でも郵便物は届くか。
- (4) 住居表示実施後の地区における課題等のフィードバックは行っているか。
- (5) 宅配便業者へも情報提供するのか。
- (6) すでに実施することが決定しているのか。
- (7) 名刺、免許証などいろいろなものを変えなければならない。住所変えなくても困っていない。番地がわかりやすくなったからといって説明しやすくなるとはいえない。反対の意思表示はどうしたらよいか。
- (8) 住居表示がされても住居番号が飛んだり、同一の住居番号があるのであれば、地番表記と変わらないのではないか。
- (9) 頼んでないのに住所変更になり費用が発生するのは腑に落ちない。
- (10) 実際に住んでいる住民から現在の住所では使いにくいといった意見はあるか。
- (11) 賛成意見、反対意見両方あると思う。どちらの意見が多いのかわからないうちに変えられてしまうのは納得がいかない。住民よりも行政の都合で話を進めているように感じる。
- (12) 何丁目何番というのは、これからの話か。
- (13) スライドNo.16について。住居番号の振り方について
- (14) フロム2でなにか示していただかないと、わからない。たぶん良くなると思う。今の概念より。子供にも説明しやすい。
- (15) これまでに何人に説明をしたのか。何%の参加率が教えてほしい。
- (16) ここに来て始めてわかって意見を言える。約8%の参加率。説明として効果があったとは言えない数字ではないですか。
- (17) 配布された文書では、何丁目何番になるぐらいしか考えない。もっと刺激的な文書内容のほうがよかった。

4. その他

- (1) 事実として（救急などで）住所が見つけにくいということがあったのか。
- (2) 審議会を傍聴できるか。議事録の公開はどのように行っているか。
- (3) 投票区やごみの収集日などは変わるのか
- (4) 表示変更登記はしなければならないか。
- (5) 変更登記にかかる費用はどうなるのか。
- (6) 一度の説明ではわからない。ピンとこない。
- (7) 花小金井六丁目の電話局番「0424」である。少し歩けば「0424」局。少し違和感があった。
- (8) 学校区域はどうなるのか。重ねた資料みたい物はないのか。

- (9) 五小は天神通りで分かれていると思うけど、そういう資料は見せていただけないのですか。
- (10) 選挙の投票区は分けたほうが良い。
- (11) 生活の中には区切りというものがある。学区・投票所などと、それと今住んでいるこの場所の変化がどう絡むのか、情報として教えて欲しい。
- (12) 梅室さんが持っていた土地を長谷工さんが事業取得して、ビルを建てる状態である。なぜ、いま市の住居表示の時期が一緒なのか。たまたまなのか。審議係争中の土地の地番を変えようとしている。
- (13) マンションが建設され、マンションの名称も何とか花小金井になり、随分値段が変わってくると思うが、全然関係ないか。

**対象区域：②六中通りより東側の大沼町一丁目、西武新宿線より東側の天神町二丁目
(183世帯)**

日 程：平成22年7/19, 25, 30

場 所：大沼公民館

参加人数：21人(3回開催)

1. 町名について

- (1) 町名が変わるのか
- (2) 町名はまったく違うものになるのか。
- (3) 三つの町が一緒になるが、町名は決まっているのか。
- (4) 町名は花小金井五丁目になるのか。(5件)
- (5) 花小金井という町名を要望する。
- (6) スライドNo.48番、六中通りで区切った理由は分かるが、そこに住んでいる人間としては、町名を変える必要がない。現状不便もない。町名変更することによって不便がでてくる。

2. 町区域について

- (1) 六中通りではなく、新小金井街道まで町区域を広げることができるか。
- (2) 町の区割りに道路の幅員は関係あるのか。
- (3) 町の区切りを鹿島社宅のところでも、問題はないと思われる。
- (4) 新しい町名にするのであれば、花小金井五丁目の野中通りまで、大沼町一丁目にしたらどうか。
- (5) 区切る位置の問題である。東久留米市が入り込んでいて、配達の人も困っている。東久留米境の延長上の道路(東側)で区切るほう良いと思う。6中通りのほうが分

かりやすいと思うが。実施をしていないところを、花小金井五丁目にいれたらどうか。

(6) 町境をグラウンドの際、神社の境に区切る方法もある。

(7) 東久留米市境の西側を花小金井五丁目に取り込んだほうが、費用はかからないと思うが。

3. 住居表示について

(1) 住民の意向は反映できるのか

(2) 住民の反対が多いと住居表示を実施しないのか。

(3) 地番で住所はわかる。メリットが感じられない。

(4) 住居表示実施が決まっているなら仕方がない。

(5) スライドNo.16番、同じ住居番号が2件あるが、土地の地番では別々で同じ住所が存在しない。住居表示では、同じ住居番号の家が存在することになり、氏で区別することになるのか。例えば3件のうち、同じ氏が2件あった場合。

(6) 混乱が起きないようにしてほしい。

(7) 天神町2丁目の昭和病院周辺は、住所が分かりづらい。何回も来ている宅配の方は分かるが、初めての方は分からない。住所の変更はやりたくないけれど、誰かが妥協していかないと進んでいかない。

(8) 花小金井五丁目を実施する際、野中通り西側は考えていなかったのか。

(9) スライドNo.17番、例えば89番地広い栗林だった場合、街区番号の振り方は。

4. その他

(1) 学区域は変わるのか。

(2) 実施地区にも高齢者が多く住所変更などのサポートや周知をしっかりとしてほしい。

(3) 手続きが大変だという印象がある。

対象区域：③西武新宿線より南側の大沼町一丁目（76世帯）

日 程：平成22年7/19, 31

場 所：大沼公民館

参加人数：10人（2回開催）

1. 町名について

2. 町区域について

- (1) 天神町に入るということか。
- (2) 天神町も大きくなるので区割りをするということか。
- (3) 町の区切りは新小金井街道で区切られるのか。
- (4) 町の細かい区切りについては。

3. 住居表示について

- (1) 住居表示については、もう決定されているのか。
- (2) 平成25年度のいつ実施になるのか。
- (3) 地番はそのままで町名と住居番号が変わるのか。
- (4) 町名が何度も変わることを無いためにしてほしい。
- (5) 地図を調べる時、普通の人であれば、ネットで調べる。メリットは無いと思われる。
- (6) 救急車を一年間の間に4回呼んだことがある。道が分からなくて、大きな道路に出て、待つ案内をしている。自分が1人のときに通報した場合、道路まで出られない状況があるなどいろいろな不都合がある。早く実施して欲しい。
- (7) 郵便物が旧住所の宛名で発送された場合、新住所のほうに届くシステムになっているのか。
- (8) ホームページをもっと分かりやすくしてほしい。（この地域が変わりますよ）
- (9) スライドにある、「未実施として残る地域」は。
- (10) 花小金井六丁目を実施したとき、デメリットはありましたか。

4. その他

- (1) 実施された場合、住所変更の手続きが大変である。
- (2) 住所が変わったことに対して、公共団体には知らせるお話があったが、宅配業者や他の会社の人は、西武新宿線より南側の大沼町一丁目は大沼町では無いと思っている。配達される前に必ず電話があってどこでしょうかと訊かれる。市の方から通知はされるのか。
- (3) 郵便番号は変更になるのか。
- (4) 次回の説明は、もう決定されているので同じ内容の説明であれば、出席しなくてよいか。

対象区域：④東京街道より北側の花小金井五丁目（13世帯）

日 程：平成22年7/18, 20

場 所：花小金井北公民館

参加人数：4人（2回開催）

1. 町名について

- (1) 花小金井という響きはよい。資産価値が変わると思う。花小金井という地名を残してほしい。
- (2) 隣接して新しくできる町区域、六中通りより東側の大沼町一丁目、花小金井五丁目、天神町二丁目の名称は何になるのか。また、実施年度はいつか。

2. 町区域について

3. 住居表示について

- (1) 住居表示整備は全市的取り組みか。
- (2) 結論はいつ頃になるのか。
- (3) 住民の採決を取るのか。

4. その他

- (1) 登記をはじめとして住所変更に伴う費用負担はどうなるのか。市から何らかの助成があるのか。
- (2) 学区は変わるのか。
- (3) 今日の説明会の結果、ホームページなどで回答がなされるのか。
- (4) 住所変更の手続きについて、もっと詳しく知らせてほしい。
- (5) 十数世帯だからいいでは困る。